

2014. 7. 7

アイスクリーム類製造施設の緊急立入調査を実施します

本日、佐久保健所管内の製造所が製造したアイスクリーム類について、大腸菌群が陽性となり、成分規格に違反していたため廃棄を命じました。

また、6月21日に飯田保健所管内の製造所においても同様の違反がありました。

今回、こうした成分規格違反事例が相次いだことから、製造所における衛生管理上の取扱いを点検するため、県下一斉の緊急立入調査を実施します。

- 実施期間
平成26年（2014年）7月7日（月）から8月6日（水）まで
- 実施機関
県内10保健福祉事務所（保健所）
- 対象施設
アイスクリーム類製造業を営む施設
- 調査内容
 - ・施設基準、管理運営基準及び製造基準の遵守状況
 - ・自主検査の実施状況、製造記録の保管等の点検

詳しくは長野県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/happyou/nyuuniku-kaisyu/140707kinkyuu.html>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県健康福祉部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7154, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.lg.jp)
- ・最寄りの保健福祉事務所（保健所）食品衛生相談窓口